

令和3年3月24日

会社更生手続開始の申立て等に関するお知らせ

開始前会社 株式会社 F-Power  
代表者代表取締役 沖 隆



当社は、本日開催した取締役会において、会社更生手続開始の申立てを行うことを決議し、東京地方裁判所にその申立てを行いました。同申立ては、本日受理され、直ちに、同裁判所より保全管理命令及び強制執行等に係る包括的禁止命令が発令され、保全管理人として富永浩明弁護士が選任されましたので、お知らせいたします。

当社は、これまで全国規模の独立系小売電気事業者として業容を拡大して参りましたが、販売市場における環境の悪化や電力調達コストの負担の拡大を背景に、今冬の市場高騰を契機として会社更生の申立に至りました。

本件申立てによって、お客様、債権者の皆様、株主様をはじめ、これまでご支援とご協力を頂きましたお取引先関係者の皆様に多大なるご心配とご迷惑をお掛けする事態となりましたことを心よりお詫び申し上げます。

会社更生手続は、破産手続のように会社を清算するものではなく、再建の見込みのある株式会社について裁判所及び保全管理人の管理監督のもとで、会社の事業をこれまでのとおり継続して参りながら、再建を図るための法的手続であり、当社の営業継続及びお客様に対する今後の電力供給にはまったく支障はございません。

また、現在、当社の事業に対しては複数のスポンサー候補者様が支援について検討されており、今後保全管理人のもとでスポンサー選定手続が実施されることとなります。

当社と致しましては、東京地方裁判所及び保全管理人の下、必ずや再建を図るべく役職員一丸となって取り組んで参りますので、何卒ご理解ご支援賜りますようお願い申し上げます。

以上

本件に関するお問い合わせ先 電話 03-5544-8671

受付時間：午前9時～午後5時30分